



お知らせ版
広報

こうやくん

2014年(平成26年)

2月

No.82

役場の代表電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。

希望を胸に 新成人31名の門出



1月11日(土)、中央公民館を会場に平成26年高野町成人式が行われ、31名(うち式典出席者16名)が新たに大人の仲間入りをしました。

一つの区切りを迎え、未来に大きな希望を持った新成人らの笑顔で会場は清々しい雰囲気になりました。

～今月の主な内容～

P 2 町民広場
P 3 叙勲のお知らせなど
P 4 公共下水道料金改定など

P 5 語り部の募集など
P 6 町営住宅入居者募集など
P 7 税務署からのお知らせなど

P 8 認定こども園の開設に向けてなど
P 9 健康づくりだより
P 10 町県民税申告の受付



高野山開創
1200年

町民広場

このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。
町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

開創通信 vol. 20

高野山結縁行脚

～大師の三鈷と不滅の聖燈～



結縁行脚 - 予定表 -			
平成26年	支所直轄地	平成26年	支所直轄地
4月6日	北海道	8月 7日	お盆休み
4月15日	東北・福島	8月21日	
4月22日	新潟	8月26日	三重
4月29日	群馬	9月2日	奈良
5月6日	栃木・茨城	9月9日	和歌山
5月13日	埼玉	9月16日	大阪
5月20日	東京・千葉	9月20日	秋 お彼岸休み
5月27日	神奈川	9月26日	
6月3日	相模	9月30日	京都・丹波・丹後
6月10日	山梨	10月14日	鳥取・島根
6月17日	長野	10月21日	広島
6月24日	静岡	10月28日	山口
7月1日	愛知	11月4日	福岡
7月8日	岐阜・濃飛	11月11日	肥前・五島
7月15日	富山	11月18日	熊本
7月22日	石川	11月25日	鹿児島・宮崎
7月29日	能登	12月2日	大分
8月5日	福井・滋賀	12月9日	愛媛
3月30日	内吉野支所を出発、高野山行脚隊による高野山登山		
4月2日	開創法会開白法会		

○ 高野山結縁行脚とは

高野の三大宝のひとつ「飛行三鈷」をモチーフとして、お大師さまが明州の浜で高野山開創の祈りを込められた三鈷杵を金銅製の「祈念三鈷」として再現し、高野山奥之院の不滅の灯明と共に全国をリレー方式で巡り、檀信徒の皆さまに高野山とご縁を結んで頂くという伝道事業です。

平成26年4月6日に北海道から始まり、1年後の平成27年4月1日（開創法会開白前日）に高野山へ登山（「高野山への道」を吉野より踏破）することを目指します。祈念三鈷の到着が開創法会の開始の「鐘の音」となり、高野山開創1200年記念大法会開白法会で再建された中門の通り初めを行います。

○ 大師の飛行三鈷

お大師さまが唐から帰国の際、明州の浜から「わたしが受け継いだ密教を日本の国で広めるのにふさわしい地に飛んで行くように・・・」と祈りを込めて密教法具の1つである「三鈷杵」を東の空に向けて投げられました。帰国後、その三鈷杵を探し求めると、高野山の松の木にかかっているのを見つけられました。こうして高野山の地が開かれ、真言密教の道場となりました。

○ 不滅の聖燈

高野山で瞑想を続けられているお大師さまの永遠の生命の象徴です。この聖燈を奥之院より分燈奉拝し、高野山結縁行脚隊が檀信徒の皆さまのもとへお届けします。

○ 結縁ガイド

- ・ 結縁芳名料 : 2,000円（結縁記念品、御札付き）
- ・ 場所 : 全国結縁行脚結縁法会会所
全国高野山真言宗寺院
開創法会伝道部
（高野山真言宗宗務所内）

※ 結縁芳名簿を永代に亘り、高野山へ奉納致します。

【問い合わせ】 高野山真言宗 総本山金剛峯寺 開創法会事務局 伝道部 TEL 56-2014

大谷敏一氏に高齢者叙勲

元高野町議会議員 大谷敏一氏（上筒香）が旭日単光章を受章されました。氏は、昭和54年4月に高野町議会議員に初当選、以来3期12年にわたり在職され、地方自治の振興と住民福祉の向上に尽力された功勞により、満88歳を迎えられ受章されたものです。

12月25日、古田伊都振興局長が自宅を訪ね、勲章・勲記及び県知事からの銀杯を伝達しました。

謹んでお祝い申し上げますとともに、健康に留意され、今後のご活躍をお祈り申し上げます。



<生活環境課からのお知らせ>

エコ通信 No.60

⚠️ごみ集積所の付近に車を停めないで⚠️

ごみ収集の際、ごみ箱や集積所付近の道路に駐車されることで、収集に支障をきたしています。収集日は他の場所に駐車するなど、皆様のご協力をお願いいたします。

また、冬季の間、ごみ収集車が通行する道路の曲がり角付近に駐車されていますと、道路の凍結などにより、**事故発生のおそれがあります**ので、ご注意ください。



“粗大ごみ”・“埋立ごみ”には

100円 or **200円** シールを忘れずに

粗大ごみ (30cm～1mまで) → 100円シール1枚
(1m～2mまで) → 200円シール1枚 (100円シール2枚も可)
(2m以上) → 下記の間合せ先まで要相談

回収日：A地区…第1水曜日 B地区…第2水曜日

埋立ごみ 中身の確認できる袋に入れ、100円シール1枚を貼る。

回収日：A地区…第1水曜日 B地区…第2水曜日

※じん芥センターでは、シールの販売は行っていません。

シールの購入は、お近くのごみ袋・シール取扱店でお願ひします。

※コンテナ回収や古紙類とは回収日が違います！

間違わないようご注意ください。

【問い合わせ】 生活環境課 環境衛生係 TEL 56-3760

<生活環境課からのお知らせ>

公共下水道使用料（高野山地区）改定のお知らせ

平成26年4月（5月請求分）から、下水道使用料の値上げをさせていただきますことになりました。

また、8%の消費税率込で計算されますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

町民の皆さまには、日ごろから下水道事業の運営に対しまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

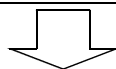
下水道事業は、衛生的で快適な「安心して暮らせる環境の整備」に努めております。しかし、現在使用している施設は、昭和56年から32年が経過しているため老朽化が進み、今後計画的に新しいものへ取り替える必要があります。

町といたしましては、効率的な管理運営を図りながら経費の削減に努めてまいりましたが、維持管理費が年々増加し、現状のままでは健全な下水道事業の管理運営に支障をきたすことから、近隣市町の実態も考慮し、今回「下水道使用料」を改定させていただきますことになりました。

■公共下水道使用料（高野山地区）

改定前【税込】

用途区分	1立方メートル当たり	※井戸・取り水等の使用水量は次のとおり認定され、水道使用分に加算させていただきます。（居住人数の変更は届け出てください。） 居住人数1人当たり 【家事用】 ○水道と併用の場合…5 m ³ ○井戸・取り水のみ使用の場合 …8 m ³ 【営業用・寺院用・官公署学校用・臨時用】 ○別途計算方法により算出
家事用	120円	
営業用	130円	



改定後【税込】

用途区分	1立方メートル当たり	改正前と同様の算出方法による。
家事用	140円	
営業用	150円	

【問い合わせ】 生活環境課 上下水道係 TEL 56-3760

<総務課からのお知らせ>

2月の消費生活相談会のお知らせ

相談無料・秘密厳守

日時 2月19日（水） 午後1時から3時まで（毎月第3水曜日に開催）

場所 高野町役場 住民ホール

相談内容 訪問販売、悪質リフォーム、催眠商法、クーリングオフ、多重債務など

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談係 TEL 56-3000

<高野みらい語り部の会からのお知らせ>

語り部を募集しています

高野山に来ていただいた参拝観光客に「おもてなし」の心で接し、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」、高野地域の歴史や文化などの様々な魅力を伝えるため、今回、高野町独自で語り部の会「高野みらい語り部の会」を結成いたしました。

高野みらい語り部の会は現在会員9名で構成しており、高野山町石道を始め、高野七口や高野山女人道、小辺路など高野山近郊の古道の案内を行っております。

新規会員を募集しておりますので興味がある方は下記、事務局までお問い合わせ下さい。

(高野みらい語り部の会とは)

世界遺産の祈りの山、高野山の山を守り、1200年の開山の道を次世代に伝える「エコ」と「高野山文化の伝道師」の団体です。

1200年前からの巡礼の精神と自然保護の道を守り育てる役割を担っているのが私たち、高野みらい語り部の会です。

【問い合わせ】 高野みらい語り部の会事務局（高野町観光情報センター内）
TEL 56-2468 FAX 56-2481 E-mail kankou@town.koya.wakayama.jp

<消防本部からのお知らせ>

平成25年中の火災・救急・救助出動概要をお知らせします

◇火災出動4件・・・前年比1件増加

林野火災3件・その他火災1件（枯れ草）で、負傷者はありません。
損害額は、4,216,000円（前年423,000円）でした。

◇救急出動310件・・・前年比53件増加

197人（67%）を橋本市など高野町外医療機関へ搬送しました。またドクターヘリコプターによる搬送は19人でした。

事故種別は、急病164件（53%）、交通事故39件（13%）、一般負傷45件（15%）、その他62件となっています。

搬送人員は290人（前年比50人増加）で、内189人の高野町在住者を搬送しています。
傷病程度別では軽症124人、中等症129人、重症28人、重篤2人、死亡7人となっています。

◇救助出動3件・・・前年比2件減

救助人員は3名で、事故種別は、転落事故1件、機械等による事故2件。
傷病程度は、中等症2人、死亡1人となっています。

※救急車の出動件数は、前年より53件増加しました。引き続き救急車の適正利用に、ご協力をお願いいたします。

ただし、救急車が必要だ！と思った場合は、迷わず「119番」へ電話して下さい。

【問い合わせ】 消防本部警防係 TEL 56-3820

<橋本人権擁護委員協議会からのお知らせ>

2月の人権特設相談会のお知らせ

高野町人権擁護委員による人権特設相談所を開設いたします。

人権に関する困り事、心配事でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

相談開設日 2月3日（月） 午後1時から3時まで
（2月・4月・6月・8月・10月・12月の第1月曜日に開設）

場 所 高野町役場2階応接室

【問い合わせ】 総務課 TEL 56-3000

<建設課からのお知らせ>

高野町営住宅入居者の募集について

○募集内容

団地名	部屋番号	構造	1か月の家賃	1か月の共益費
うぐいす谷団地1号棟	104号	中層耐火（2DK）	18,600円～36,600円	2,500円
うぐいす谷団地2号棟	203号	中層耐火（2DK）	27,300円～53,600円	2,500円
うぐいす谷団地3号棟	102号	木造（2DK）	23,400円～46,000円	2,500円
凌雲団地1号棟	202号	中層耐火（3DK）	12,000円～23,600円	1,500円
細川団地	16号	簡易耐火二階（3DK）	12,800円～24,100円	700円

※家賃は収入に応じて定まります。敷金は入居時の家賃の3カ月分

※平成26年3月末頃から入居が可能です。

○申込み等の日程

申込み受付	期 日	平成26年1月31日（金） 9時から 平成26年2月17日（月） 17時まで
	場 所	高野町役場
抽選日	日 時	平成26年3月4日（火） 13時30分から（予定）
	場 所	高野町役場 2階 会議室

※このほか、申し込み資格や公営住宅法で定める入居基準算定方法（控除額等）、家賃額、申し込みに必要な書類については役場 建設課 住宅担当までお問合せください。

【問い合わせ】 建設課 TEL 56-2934

<企画財政課からのお知らせ>

吉野川・紀の川流域協議会主催 「源流体験会」参加者募集

奈良県川上村、紀の川（吉野川）の源流の森を訪ね、水環境について考えましょう。

- 日 時 3月8日（土）午前10時 奈良県川上村『森と水の源流館』 現地集合
- 定 員 50名程度（マイクロバス2台）
- 費 用 無料（集合場所までの費用は各自で負担願います）
- 行 程 10：00 マイクロバスにて森と水の源流館を出発
11：00 徒歩にて散策・見学ポイント
三之公「吉野川源流－水源地の森」ほか
途中弁当（各自持参）
15：00 三之公発
16：00 森と水の源流館着 解散

（天候等により内容変更する場合があります。）

- 申込締切 2月24日（月）（団体名、氏名、郵便番号、住所、電話番号、e-mail、faxをお知らせください。申込用紙をお送りします。）



【申込み・問い合わせ】 企画財政課 TEL 56-2932

<粉河税務署からのお知らせ>

所得税確定申告のお知らせ

1. 日 時 2月20日(木) 9:30~12:00
13:00~16:00
2. 場 所 高野町役場

※土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っておりません。
※申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

粉河税務署の申告会場のご案内

粉河税務署の申告会場は、『紀の川市商工会館』です。

1. 日 時 2月4日(火)~3月17日(月)
9:00 ~ 17:00
※土・日・祝日は開設していません。
2. 場 所 紀の川市商工会館 紀の川市粉河878-2

※申告会場へのお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。



【問い合わせ】 粉河税務署 TEL 0736-73-3301 (代表)

<橋本保健所からのお知らせ>

難病医療講演会『膠原病に対するリハビリとケア』及び交流会開催のご案内

橋本保健所では、患者さんやそのご家族等を対象に、病気についての理解を深め、日頃より抱えておられる疑問や不安が解消されることを目的に、専門医による講演会及び交流会を開催します。

- 日 時：3月7日(金) 13:30~16:00
場 所：橋本保健所 2階会議室(橋本市高野口町名古屋927)
内 容：1) 講演会 『膠原病に対するリハビリとケア』 13:30~15:00
講 師 社会法人ゆたか会 障害者支援施設リハビリ橋本 副理事長
医学博士 上好 昭孝 先生
2) 交流会 (*患者・家族対象) 15:00~16:00
対 象 者：膠原病患者・家族、保健・福祉関係者 50名程度
申 込 先：橋本保健所保健福祉課 (*事前予約制)
申 込 切 日：2月28日(金)

*膠原病とは、関節リウマチや全身性エリテマトーデス等を代表する、全身に症状が出現する自己免疫疾患の一種です。

【申込み・問い合わせ】 橋本保健所 保健福祉課 TEL 42-5440 FAX 42-0886

<健康推進課からのお知らせ>

認定こども園の開設に向けて

《平成26年4月1日スタート》

平成26年4月1日から従来高野山保育所の施設を利用して保育を実施していた高野山幼稚園と業務委託により同施設で保育を実施していた高野山保育所（町立）が保育所型の認定こども園という新しい運営形態の児童福祉施設として生まれ変わり、新たな「高野山こども園」の事業がスタートします。
具体的に次のような機能や形態をもった施設です。

★★★入所できる子ども① 保育に欠ける子ども ★★★

長時間
保育児

従来の保育所入所対象児童で各年4月1日現在1歳から5歳までで、保護者の就労等で日常的に子どもの保育ができない家庭の子どもが入園できます。【制度上は長時間保育児と呼ぶ】
保育時間は今までと同じ、概ね8時30分から午後5時までで、給食もいままでどおり提供します。（送迎も実施）
お納めいただく費用はこれまでの保育所と同様に、所得に応じた保育料をいただきます。（第二子以降の保育料と給食費は無料）

★★★入所できる子ども② 保育に欠けない子ども ★★★

短時間
保育児

従来の幼稚園の入所対象児童と同じで、各年4月1日現在3歳から5歳までの子どもで保護者の就労等は問いません。
保育時間は、幼稚園の保育時間とほぼ同じで、概ね午前8時30分から午後2時までです。【制度上は短時間保育児と呼ぶ】
また、保護者の一時的な就労等で保育時間の延長を希望する場合は、概ね午後5時までの預り保育（有料）を利用することができます。
お納めいただく費用は、新入園時にいただく入園料（1万円定額）と年間の保育料（6万円定額：第二子以降無料）です。
長時間保育児と同じく給食の提供と送迎サービスがあります。

★★★★★ 今までと変わる点 ★★★★★

- ① 高野山幼稚園が休止し長時間保育、短時間保育とも一体化して公設で実施しますので、入所等の窓口が町に一本化します。
- ② 長時間保育、短時間保育の区別があるものの、定員が許す限り該当年齢の子どもを受け入れます。
- ③ 5歳児の子どもも保育に欠ける場合は長時間保育を利用できます。
- ④ 3歳以上の子どもには就学前の教育を行います。
- ⑤ 長時間保育児には保護者の就労形態により、概ね保育開始前1時間、保育終了後1時間30分の早朝・延長保育（有料）を実施します。
- ⑥ 認定こども園のオープンに合わせて、施設外での地域子育て支援事業を開始します。

平成26年度のこども園の園児募集は既に終了しておりますが、こども園での生活や保育料等わからないことがありましたら健康推進課福祉係までお問い合わせください。

【問い合わせ】 健康推進課 福祉係 TEL 56-2933

<橋本保健所からのお知らせ>

ほっとする私の街のこころの診療所

「精神疾患にかかっても、気軽に相談できる」そんな地域を目指して、講演会と映画上映を地元クリニックで開催します。講演会は、地元ではたらく若手精神科医が、精神疾患について早めに気づいてもらえることをテーマに語っていただきます。

映画では、東北の自殺対策を紹介する内容ですが、小さな活動を積み重ねていけば、自殺は減っていくという「私たちの街でもできること」がテーマになっています。

興味のある方、今まで関わりの無かった人も、ぜひご参加ください！

参加費無料

日時 3月1日（土）13:00～16:00（開場12:30～）
場所 医療法人 郷の会こころの郷クリニック（橋本市高野口町名古屋918-1）
定員 100名（申込制）参加を希望される方は直接お電話でお問い合わせください。
内容 ○講演 「精神疾患きほんの“き”」（13:05～）※手話通訳あります
講師 医療法人郷の会 中島豪紀（精神保健指定医）
○映画 『希望のシグナル』上映（14:15～）

【申込み・問い合わせ】 橋本保健所 TEL 42-5440

2月 健康づくりだより

こどもの健康づくり(2月分)

予防接種	ワクチン名	対象児	実施日	会場	
	四種混合、三種混合、不活化ポリオ	個別通知します	10日(月)	高野町保健福祉センター (受付時間13:00~14:00)	
	日本脳炎、BCG、麻しん・風しん		18日(火)		
※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います					
健康診査・相談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日/会場
	4ヶ月児	平成25年10月生まれ	4ヶ月児	平成25年11月生まれ	
	6ヶ月児	平成25年 8月生まれ	6ヶ月児	平成25年 9月生まれ	
	10ヶ月児	平成25年 4月生まれ	10ヶ月児	平成25年 5月生まれ	
	1歳6ヶ月児	平成24年 6月生まれ	1歳6ヶ月児	平成24年 7月生まれ	
	3歳6ヶ月児	平成22年 6月生まれ	2歳6ヶ月児	平成23年 7月生まれ	
		3歳6ヶ月児	平成22年 7月生まれ		
25日(火) 高野町保健福祉センター (健康相談 10:00~11:00) (乳幼児健診13:30~14:00)					

大人の健康づくり(2月分)

健康診査(個別受診)	健診名	対象者	自己負担金	<p>25年度の受診期限は今月末です。 受診には、それぞれ『受診券』が必要です。 医療機関には事前の予約をお願いします。</p> <p>≪肺がん・胃がん・大腸がん検診≫ 今年度から伊都郡橋本市内の医療機関で広域的に受診できるようになっています。 『受診券』は4月中旬にお送りしていますが、見当たらない方には再発行しますのでお知らせください。</p> <p>≪子宮がん・乳がん検診≫ 『受診券』は自己負担金と引換えに交付しますので、役場窓口までお越しください。</p>
	肺がん検診 胃がん検診 大腸がん健診	40歳以上の方 (S49.4.1以前誕生の方)	無 料	
	子宮がん健診	20歳以上の女性 (H6.4.1以前誕生の方)	1,000円	
	乳がん検診	30歳以上の女性 (S59.4.1以前誕生の方)	2,000円	
健康相談	会場名	実施日	実施時間	備考
	東細川集会所	3日(月)	9:30~10:00	
	西細川多目的集会所	3日(月)	10:10~10:40	
	細川団地集会所	3日(月)	10:50~11:10	
	高野山多目的集会所	3日(月)	13:30~15:00	
	桜茶屋(秋月様宅)	12日(水)	12:30~13:00	
	西郷集会所	12日(水)	13:30~14:00	
	湯川集会所	13日(木)	10:00~10:30	理学療法士が同行します。
	高根集会所	17日(月)	10:00~10:30	
	大滝集会所	17日(月)	13:30~14:00	
	神谷多目的集会所	20日(木)	10:00~10:30	10:30~生活リハビリ(500円)
	下筒香集会所	21日(金)	9:30~10:00	
	(旧)筒香小学校	21日(金)	10:10~10:50	
	杖ヶ藪 龍福寺	21日(金)	13:30~14:00	
保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います				

【問い合わせ】 健康推進課 健康づくり係(保健師) TEL 56-2933

< 総務課からのお知らせ >

町民税申告の受付について

◆ 日程及び会場

地区名	期 日	会 場	時 間
下筒香	2月18日(火)	下筒香集会所	9:30 ~ 10:30
中筒香		延命寺	10:45 ~ 12:00
上筒香		筒香多目的集会所	13:00 ~ 16:00
東富貴	2月19日(水) 2月20日(木)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
西富貴	2月21日(金)	富貴児童館	9:00 ~ 15:30
湯川	2月24日(月)	湯川集会所	10:00 ~ 11:30
相ノ浦		元高野山小学校相ノ浦分校	14:00 ~ 15:30
東細川	2月25日(火)	東細川へき地集会所	9:30 ~ 11:00
西細川		西細川多目的集会所	13:00 ~ 15:30
神谷	2月26日(水)	神谷集会所	10:00 ~ 11:00
西郷		西郷集会所	13:30 ~ 15:30
花坂	2月27日(木)	花坂多目的集会所	9:30 ~ 12:00
大滝		おおたき山の学校	14:30 ~ 16:00
東又・檜原・平原	2月28日(金)	元杖ヶ藪小学校	9:30 ~ 10:30
杖ヶ藪		竜福寺	10:30 ~ 12:30
西ヶ峯・南・林		高根集会所	14:00 ~ 15:30
町内全域 (税理士による 確定申告相談会)	2月20日(木)	役場2階会議室	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00
町内全域	2月17日(月) ~ 3月17日(月) の間の平日	役場 総務課 税務係	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

◆ 申告に必要なもの

- 平成25年1月から平成25年12月までの1年間の収入がわかる書類等
 - 給与所得の源泉徴収票(原本)
 - 公的年金等の源泉徴収票(原本)
 - 事業(営業・農業)所得の明細書
 - 不動産・配当の明細書 など
- 所得控除に必要な証明書
(平成25年1月から平成25年12月までの1年間の支出)
 - 医療費の領収書等 (医療機関別、個人別に仕分けしてください)
 - 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
 - 生命保険料の控除証明書
 - 地震保険料の控除証明書
 - 寄附金の受領書
 - 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑
- 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

◆ 留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。
申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行が出来ません。

【問い合わせ】 総務課 税務係 TEL 56-2931 (直通)

高野町の人口(11月末日現在) ◆人口 3,471人(前月比 -21)男 1,703人/女 1,768人◆世帯 1,770戸(前月比-7)

発行・編集: H26.1.24 高野町企画財政課 / 〒 648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL:0736-56-3000 (代表) FAX:0736-56-4745 インターネット URL <http://www.town.koya.wakayama.jp/>